

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び住所地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額 (税込)	随意契約によることとした理由	その他の必要な 事項(備考)
ナースコールシステム (精神科身体合併症病棟【MPU】) 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年4月30日	株式会社ケアコム	4,224,000円	メーカー直接販売のシステムであるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
放射線読影システム更新 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月13日	株式会社エヌケーティー	32,780,000円	契約業者は接続を必要とする既存のPACSシステム及びRISシステムの納入業者で、システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダと連携し迅速な対応を担うことが可能であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
デジタルプランニングツール mediCAD Hip3D 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月19日	株式会社東陽テクニカ	3,300,000円	当該システムはmediCAD社製のシステムであり、唯一の販売代理店である株式会社東陽テクニカ以外の他社でプログラムを導入することは無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
デジタルプランニングツール mediCAD Knee3 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月19日	株式会社東陽テクニカ	3,300,000円	当該システムはmediCAD社製のシステムであり、唯一の販売代理店である株式会社東陽テクニカ以外の他社でプログラムを導入することは無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
精神科身体合併症病棟(MPU)設置に伴う 医療情報システム改修	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年5月28日	日本電気株式会社 東海支社	4,950,000円	日本電気株式会社製のシステムであり、製造販売元以外の他社でプログラムを改修することは技術的に無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び住所地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額 (税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
輸血後感染症の輸血前検査対応	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年6月10日	日本電気株式会社 東海支社 愛知県名古屋市中区錦1-17-1	1,567,500円	該当システムは日本電気社製の医療情報システムであり、メーカー販売元以外の他社でプログラムを改修することは、技術的に無理であることから日本赤十字社会計第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許されない場合」を適用し、上記業者を選定する。	
心臓カテーテル用検査装置	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年 6月15日	株式会社フォーム 三重支店	16,500,000円	当該システムはボストン・サイエンティフィックジャパン社製の装置であり、唯一の販売代理店である株式会社フォーム三重支店であること。また、装置の円滑な運用を実現する為には技術的サポートが必要となるが、県下でサポート技術員を要している業者は当該業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
医用テレメータ	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年6月25日	株式会社エヌケーティー 伊勢市御園町長屋2062番地2	1,599,950円	予定価格が160万円をこえない財産であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
CT撮影装置 1式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年7月13日	株式会社エヌケーティー	66,000,000円	当該装置は納入期限が令和3年9月30日と定められている「令和3年度新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業」を活用して導入すること、及び契約業者はCT撮影装置と接続を必要とする既存のPACSシステム及びRISシステムの納入業者で、システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダと連携し迅速な対応を担うことが可能であることから、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項「契約の性質又は目的が競争を許さないとき、緊急の必要により競争に付することができないとき」を適用して随意契約を締結したものである。	
入院時説明資料の外国版作成	伊勢赤十字病院 事務部 企画課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年9月2日	株式会社ワンピース 三重県津市高茶屋小森上野町1060-5	2,456,740円	予定価格が250万円をこえない製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称 及び住所地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額 (税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
入退室管理システム、管理用PC更新工事	伊勢赤十字病院 事務部 施設課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年11月15日	株式会社 アサヒファシリティズ 名古屋市中区錦2丁目2番13号	3,069,000円	当院の設備保守点検包括業務の受託業者であり、本システムの保守管理を実施していることから、当該設備について熟知している。又、本装置更新中は状態監視や遠隔による操作が不可能となるが、警備業務の受託業者でもあることから、院内事情に精通した警備員の配置が可能であり、巡回による監視強化や現地での施解錠など円滑な措置がとれるため。	
看護勤務管理システムのソフトウェア改修	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年11月16日	(株)エスエフシー新潟 新潟市中央区南出来島1丁目10-21	1,980,000 円	エスエフシー新潟社製のシステムであり、製造販売元以外の他社でプログラムを改修することは技術的に無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
全身麻酔装置 6式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年12月24日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 三重営業所	28,479,000円	メーカー直接販売の装置のため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	
全身麻酔装置にかかる 既存システムとの接続費 6式	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和3年12月24日	株式会社エヌケーティー	3,597,000円	契約業者は既存の手術・生体情報システムの納入業者で、システムの仕様を熟知しており、障害発生時にはシステムベンダと連携し迅速な対応を担うことが可能であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び住所地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
ITV設備更新及び防犯カメラ増設工事	伊勢赤十字病院 事務部 施設課 伊勢市船江1丁目471番2	令和4年2月10日	株式会社 アサヒファシリティズ 名古屋市中区錦2丁目2番13号	8,800,000円	本件実施にあたっては病院業務への影響を最小限に抑え行う必要がある。また更新作業中は防犯設備によるモニタリングが出来ない状態となるため、これらを想定した警戒態勢の構築が必要となる。(株)アサヒファシリティズは開院当初から設備包括保守点検業務の受託者であり、併せて当院警備業務の受託者でもあることから、院内事情に精通し本作業の適正かつ効果的な警備員配置が可能と史料され、本件の円滑実施が可能な業者であること。	
GE社製放射線機器保守契約更新	伊勢赤十字病院 事務部 資材課 伊勢市船江1丁目471番2	令和4年3月17日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 三重営業所 津市桜橋2-179	196,996,800円	GE社製の放射線機器を製造販売元以外の他者で保守管理することは技術的に無理であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用して随意契約を締結したものである。	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要であるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。